

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会 ID1122009

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 富島漁協部会
代表者名	部会長 田中 孝 (富島漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	富島漁業協同組合 淡路市 兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	淡路市 (富島漁協の地区) 小型底びき網漁業 (32名) 一本釣り漁業 (2名) タコツボ漁業 (2名) 刺網漁業 (7名) 小型底びき網漁業と兼業 小型定置網漁業 (7名) 〃 ノリ養殖業 (9名) 〃 合計 延べ 59名 (漁業者47名) (令和5年9月30日現在)
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、西浦地区の北端に位置し、明石海峡及び播磨灘を目前に望んでおり、潮流によって作り出された海底地形は、日本有数の豊かな漁場であり、四季折々に多種多様な魚種が水揚げされている。

当組合の地域では、小型底びき網、一本釣り、タコツボ、刺網、小型定置網などの漁船漁業を営み、漁獲量では、マダイが最も多く水揚げされ次いでマダコ、キス、ハゲが漁獲の中心となり、秋から春先にかけてノリ養殖業も営んでいる。

流通の面では、京阪神地域の大消費地が非常に身近にあるが、水産資源の枯渇により漁獲量の減少、国民の魚食離れによる消費の減退、量販店による魚価の低価格設定等、更には世界情勢による原油価格の高止まりによる漁業用燃油、資材の高騰が漁業者の収益減少を招き、漁家経営を継続するのが非常に困難な状況となっている。

また、新規就業者の減少と漁業者の高齢化による後継者不足に陥っている。

## (2) その他の関連する現状等

淡路島全体で高齢化による著しい人口の減少が進んでいるとともに、産業でも後継者不足により廃業・倒産するなど雇用の場がなく活気が失われつつある。地域の活性化には、淡路島の強みである水産業を再生させることにより、地域全体の活力を取り戻す必要がある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

様々な支援措置を活用して下記の取組を行う。

##### 1. 漁業収入向上のための取組

###### (1) 漁獲物等の品質向上

- ・規格外の小型魚や傷物や鮮度の悪い魚を混入して販売すると魚価が下がるため、選別を徹底して単価の維持、向上に努める。
- ・活魚のロス、魚価の下落に繋がるため、漁獲物の取扱いを丁寧に行う等の取組を実施する。
- ・漁場環境の変化により漁獲が増えてきたハマについて、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。
- ・各種鮮魚について、鮮度保持のため、品温のムラをなくすよう冷却を徹底する。
- ・ノリ養殖業者は、漁場利用の工夫や海域への栄養供給の取組により、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。また、補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。

###### (2) 地元消費の拡大

- ・地元関係者と連携し、各種イベントに参加することにより地元の魚のPR活動を行う。
- ・未利用魚の活用を検討し、加工・販売することにより、収入向上を図る。

###### (3) 資源の増大対策

- ・資源保護のため、小型魚の選別を徹底して再放流する。
- ・マダコ、アオリイカの産卵床を設置することにより、資源の増大を図る。
- ・有用魚種の稚魚放流を行うとともに、資源管理の取組に参加し資源の増大を図る。
- ・共同漁業権内での釣りのルールを遊漁者等に理解してもらうための啓発活動を行う。

###### (4) 漁場環境の保全

- ・海底耕耘等の漁場保全活動を実施することにより、豊かな海の再生を図る。

##### 2. 漁業コスト削減のための取組

###### (1) 燃油の急騰に対する備え

- ・燃油の急騰に備え、セーフティネットへの加入を推進する。

###### (2) 省燃油活動の推進

- ・省エネ活動等を実施し、燃油コスト削減を図る。

###### (3) 省エネ機器の継続活用

- ・導入した省エネ機器を活用し、燃油コスト削減を図る。

###### (4) 経営の安定化

- ・不漁等に備えるため、漁業共済への加入を推進し、経営の安定化を図る。

##### 3. 漁村の活性化のための取組

###### (1) 新規就業者の確保・育成

- ・漁業就業者フェア等へ参加することにより、漁業を担う若手就業者を確保する。

###### (2) 観光業と連携した水産資源の活用

- ・行政や民間法人と連携しイベントを行うことにより、地域の漁業、水産物をPRし漁業収入を向上させる。

(3) 資源管理に係る取組

漁獲努力量の削減等については、資源管理協定（漁獲物の体長制限、操業時間の制限、休漁等）を確実に履行する。また、ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 2. 3 %

漁業収入向上のための取組み	<p>①漁獲物の品質向上 漁協が開設している共販市場において、漁船漁業者全員で選別を徹底して単価の維持、向上に努める。 マダイ、ハゲ等の活魚について、操業時の網からの取り出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等の取り扱いをこれまでと同様に漁業者全員が実施する。 ハモについて、無結節の漁網を使用して漁獲し、魚にストレスを与えず、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。 また、キス、イカ、シタビラメ等の鮮魚に対しては、冷却効率の良い砕氷を的確な量使用することを徹底する。 ノリ養殖業者は、広い区画を最大限に利用し、養殖セットの間隔を拡大して設置することで、栄養塩がまんべんなくいきわたると共に、地元の農業者と協力して「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給することで、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。様々な補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い安心安全な海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。</p> <p>②地元消費の拡大 漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、料理店等と連携して、各種イベント開催に参加し地元の魚のPR活動を行う。 漁協は全漁業者と協力して、未利用魚の加工・販売を検討する。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取組を継続して行う。 小型魚を船上や市場で選別して再放流する。 マダコ、アオリイカの産卵床の設置を行う。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ、ガザミ等の魚価単価の安定している稚魚の放流を行うとともに資源管理の取組に参加する。 共同漁業権内での釣りのルールを明記したパンフレットを作成し、遊漁者等に配付する。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘や操業時に掛かった海洋ゴミを持ち帰り、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動に積極的に参加し、豊かな海の再生を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油の急騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 港と漁場の往復時の航行速度を減速して航行する。係留中の荷卸しの際、エンジンを停止する。余分な漁具・漁網を降ろし、使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体の軽量化を図る。年 2 回以上の船体上架による船底清掃を徹底し、航行時の抵抗低減を行うことにより、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 省エネ機器導入緊急対策事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p>

	<p>④経営の安定化 漁場環境の変化等による不漁への対応のため、漁業共済の加入を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保・育成 漁業就業者フェア等への参加を積極的に行い、若手就業者を確保する。</p> <p>⑥観光業と連携した水産資源の活用 当地域の漁業、水産物をPRするため、行政や民間法人と連携し、定置網漁業を体験し、自ら捕った魚を調理して地魚料理を味わい楽しんでもらうイベントを実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、経営体育成総合支援事業</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.7%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の品質向上 漁協が開設している共販市場において、漁船漁業者全員で選別を徹底して単価の維持、向上に努める。 マダイ、ハゲ等の活魚について、操業時の網からの取り出しを丁寧に行い、漁船の生簀に收容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等の取り扱いをこれまでと同様に漁業者全員が実施する。前年の結果を踏まえ、活魚の取扱い方法を改善しながら取り組んでいく。 ハモについて、無結節の漁網を使用して漁獲し、魚にストレスを与えず、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。 また、キス、イカ、シタビラメ等の鮮魚に対しては、冷却効率の良い砕氷を的確な量を見極めながら使用する。 ノリ養殖業者は、広い区画を最大限に利用し、養殖セットの間隔を拡大して設置することで、栄養塩がまんべんなくいきわたるとともに、地元の農業者と協力して「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給することで、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。様々な補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い安心安全な海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。漁場利用等のよりよい方法を検討しながら取り組んでいく。</p> <p>②地元消費の拡大 漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、料理店等と連携して、各種イベント開催に参加し地元の魚のPR活動を行う。 漁協は全漁業者と協力して、未利用魚の加工・販売を検討する。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取組を継続して行う。 小型魚を船上や市場で選別して再放流する。 マダコ、アオリイカの産卵床の設置を行う。前年の結果を踏まえ、設置場所等の見直しをしながら取り組んでいく。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ、ガザミ等の魚価単価の安定している稚魚の放流を行うとともに資源管理の取組に参加する。 共同漁業権内での釣りのルールを明記したパンフレットを作成し、遊漁者等に配付する。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘や操業時に掛かった海洋ゴミを持ち帰り、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動に積極的に参加し、豊かな海の再生を図る。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え          漁業経営セーフティーネット構築事業の継続加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進          港と漁場の往復時の航行速度を減速して航行する。係留中の荷卸しの際、エンジンを停止する。余分な漁具・漁網を降ろし、使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体の軽量化を図る。年2回以上の船体上架による船底清掃を徹底し、航行時の抵抗低減を行うことにより、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③省エネ機器の継続活用          省エネ機器導入緊急対策事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営の安定化          漁場環境の変化等による不漁への対応のため、漁業共済の加入を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者の確保・育成          漁業就業者フェア等への参加を積極的に行い、若手就業者を確保する。</p> <p>⑥観光業と連携した水産資源の活用          当地域の漁業、水産物をPRするため、行政や民間法人と連携し、定置網漁業を体験し、自ら捕った魚を調理して地魚料理を味わい楽しんでもらうイベントを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、経営体育成総合支援事業</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁獲物の品質向上          漁協が開設している共販市場において、漁船漁業者全員で選別を徹底して単価の維持、向上に努める。          マダイ、ハゲ等の活魚について、操業時の網からの取り出しを丁寧に行い、漁船の生簀に收容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等の取り扱いをこれまでと同様に漁業者全員が実施する。前年の結果を踏まえ、活魚の取扱い方法を改善しながら取り組んでいく。          ハモについて、無結節の漁網を使用して漁獲し、魚にストレスを与えず、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。          また、キス、イカ、シタビラメ等の鮮魚に対しては、冷却効率の良い砕氷を的確な量を見極めながら使用する。          ノリ養殖業者は、広い区画を最大限に利用し、養殖セットの間隔を拡大して設置することで、栄養塩がまんべんなくいきわたると共に、地元の農業者と協力して「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給することで、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。様々な補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い安心安全な海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。漁場利用等のよりよい方法を検討しながら取り組んでいく。</p> <p>②地元消費の拡大          漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、料理店等と連携して、各種イベント開催に参加し地元の魚のPR活動を行う。          漁協は全漁業者と協力して、未利用魚の加工・販売を検討する。</p> <p>③資源の増大対策          全漁業者が漁協と協力し、以下の取組を継続して行う。          小型魚を船上や市場で選別して再放流する。          マダコ、アオリイカの産卵床の設置を行う。          マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ、ガザミ等の魚価単価の安定している稚魚の放流を行うとともに資源管理の取組に</p>
---------------------	--

	<p>参加する。</p> <p>共同漁業権内での釣りのルールを明記したパンフレットを作成し、遊漁者等に配付する。</p> <p>④漁場環境の保全</p> <p>全漁業者で行う海底耕耘や操業時に掛かった海洋ゴミを持ち帰り、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動に積極的に参加し、豊かな海の再生を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業の継続加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>港と漁場の往復時の航行速度を減速して航行する。係留中の荷卸しの際、エンジンを停止する。余分な漁具・漁網を降ろし、使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体の軽量化を図る。年2回以上の船体上架による船底清掃を徹底し、航行時の抵抗低減を行うことにより、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③省エネ機器の継続活用</p> <p>省エネ機器導入緊急対策事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営の安定化</p> <p>漁場環境の変化等による不漁への対応のため、漁業共済の加入を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>①新規就業者の確保・育成</p> <p>漁業就業者フェア等への参加を積極的に行い、若手就業者を確保する。</p> <p>⑥観光業と連携した水産資源の活用</p> <p>当地域の漁業、水産物をPRするため、行政や民間法人と連携し、定置網漁業を体験し、自ら捕った魚を調理して地魚料理を味わい楽しんでもらうイベントを実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、経営体育成総合支援事業</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.4%

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の品質向上</p> <p>漁協が開設している共販市場において、漁船漁業者全員で選別を徹底して単価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、ハゲ等の活魚について、操業時の網からの取り出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等の取り扱いをこれまでと同様に漁業者全員が実施する。前年の結果を踏まえ、活魚の取扱い方法を改善しながら取り組んでいく。</p> <p>ハモについて、無結節の漁網を使用して漁獲し、魚にストレスを与えず、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。</p> <p>また、キス、イカ、シタビラメ等の鮮魚に対しては、冷却効率の良い砕氷を的確な量を見極めながら使用する。</p> <p>ノリ養殖業者は、広い区画を最大限に利用し、養殖セットの間隔を拡大して設置することで、栄養塩がまんべんなくいきわたると共に、地元の農業者と協力して「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給することで、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。様々な補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い安心安全な海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。漁場利用等のよりよい方法を検討しながら取り組んでいく。</p> <p>②地元消費の拡大</p>
--------------	--

	<p>漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、料理店等と連携して、各種イベント開催に参加し地元の魚のPR活動を行う。</p> <p>漁協は全漁業者と協力して、未利用魚の加工・販売を検討する。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取組を継続して行う。 小型魚を船上や市場で選別して再放流する。 マダコ、アオリイカの産卵床の設置を行う。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ、ガザミ等の魚価単価の安定している稚魚の放流を行うとともに資源管理の取組に参加する。 共同漁業権内での釣りのルールを明記したパンフレットを作成し、遊漁者等へ配付する。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘や操業時に掛かった海洋ゴミを持ち帰り、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動に積極的に参加し、豊かな海の再生を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え 漁業経営セーフティーネット構築事業の継続加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 港と漁場の往復時の航行速度を減速して航行する。係留中の荷卸しの際、エンジンを停止する。余分な漁具・漁網を降ろし、使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体の軽量化を図る。年2回以上の船体上架による船底清掃を徹底し、航行時の抵抗低減を行うことにより、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 省エネ機器導入緊急対策事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営の安定化 漁場環境の変化等による不漁への対応のため、漁業共済の加入を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者の確保・育成 漁業就業者フェア等への参加を積極的に行い、若手就業者を確保する。</p> <p>⑥観光業と連携した水産資源の活用 当地域の漁業、水産物をPRするため、行政や民間法と連携し、定置網漁業を体験し、自ら捕った魚を調理して地魚料理を味わい楽しんでもらうイベントを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、経営体育成総合支援事業</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 11.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁獲物の品質向上 漁協が開設している共販市場において、漁船漁業者全員で選別を徹底して単価の維持、向上に努める。 マダイ、ハゲ等の活魚について、操業時の網からの取り出しを丁寧に行い、漁船の生簀に収容する際には、ハリ（浮袋の空気抜き）をする等の取り扱いをこれまでと同様に漁業者全員が実施する。前年の結果を踏まえ、活魚の取扱い方法を改善しながら取り組んでいく。 ハモについて、無結節の漁網を使用して漁獲し、魚にストレスを与えず、魚体に傷がつかないように扱い、魚価の向上に努める。 また、キス、イカ、シタビラメ等の鮮魚に対しては、冷却効率の良い砕氷を的確な量を見極めながら使用する。</p>
---------------------	---

	<p>ノリ養殖業者は、広い区画を最大限に利用し、養殖セットの間隔を拡大して設置することで、栄養塩がまんべんなくいきわたると共に、地元の農業者と協力して「かいぼり（ため池の底掃除）」を実施して、池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給することで、色落ちの発生を抑制し品質の維持向上を目指す。様々な補助事業を活用して導入した機器を活用し生産枚数の向上、品質の良い安心安全な海苔を供給することで漁業収入の増大を図る。漁場利用等のよりよい方法を検討しながら取り組んでいく。</p> <p>②地元消費の拡大 漁協は全漁業者と協力し、地元の仲買人、加工業者、料理店等と連携して、各種イベント開催に参加し地元の魚のPR活動を行う。 漁協は全漁業者と協力して、未利用魚の加工・販売を行う。</p> <p>③資源の増大対策 全漁業者が漁協と協力し、以下の取組を継続して行う。 小型魚を船上や市場で選別して再放流する。 マダコ、アオリイカの産卵床の設置を行う。 マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、クルマエビ、キジハタ、ガザミ等の魚価単価の安定している稚魚の放流を行うとともに資源管理の取組に参加する。 共同漁業権内での釣りのルールを明記したパンフレットを作成し、遊漁者等へ配付する。</p> <p>④漁場環境の保全 全漁業者で行う海底耕耘や操業時に掛かった海洋ゴミを持ち帰り、海底の清掃及び魚の住み良い環境を作る。また、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動に積極的に参加し、豊かな海の再生を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え 漁業経営セーフティーネット構築事業の継続加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 港と漁場の往復時の航行速度を減速して航行する。係留中の荷卸しの際、エンジンを停止する。余分な漁具・漁網を降ろし、使用していない漁船の生簀の栓を閉め船体の軽量化を図る。年2回以上の船体上架による船底清掃を徹底し、航行時の抵抗低減を行うことにより、燃油使用量の削減に努める。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 省エネ機器導入緊急対策事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④経営の安定化 漁場環境の変化等による不漁への対応のため、漁業共済の加入を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①新規就業者の確保・育成 漁業就業者フェア等への参加を積極的に行い、若手就業者を確保する。</p> <p>⑥観光業と連携した水産資源の活用 当地域の漁業、水産物をPRするため、行政や民間法人と連携し、定置網漁業を体験し、自ら捕った魚を調理して地魚料理を味わい楽しんでもらうイベントを実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、経営体育成総合支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発揮されるよう、行政（兵庫県、淡路市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（淡路水交会、淡路市漁業振興協議会）との連携を図る。  
また、根拠地漁港における水産基盤整備事業及び海岸保全施設整備事業の計画策定及び実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家及び背後地域住民の生命・財産を守ることに協力する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度末（2月～3月頃）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案及び浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

マダイの漁獲高	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均： 69,269千円
	目標年	令和10年度： 71,347千円

新規就業者数	基準年	平成30年度～令和4年度平均： 0.4人/年
	目標年	令和10年度： 0.6人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

マダイの漁獲高基準年は、資源管理シートの平成30年から令和4年度の5中3平均で算出し、魚の取り扱い方法や稚魚の放流等を通じて、単価及び漁獲金額の向上を図る。  
新規就業者については、令和元年度：1人、令和3年度：1人（5年累計2人）となっており、令和6年度以降の目標として、漁業者就業フェア等へ参加、ハローワークやSNSでの情報発信などを活用して新規就業者の増員（累計3人）を図る。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の抛出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	内容：業業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。 →プランにおいて、藻場の保全などの機能と強い関係性が生じると思われる。
競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	中核的担い手を中心に、生産性の向上・省力・省コスト化に資する機器導入支援
経営体育成総合支援事業	漁業就業者の確保・育成を図るため、情報の提供、講習会や相談会の開催、漁業現場における研修等の実施に対して支援